

近年鷹に犬餌飼候儀、不苦筋に罷成候得共、思召之趣御座候に付、向後土餌(土)のため犬捕申儀、指止候様被仰出候條、御家中之人々一統承知有之様御申渡可被成候事。

十一月

右は享保十八年也。

また餌指の人々捕獲して、鷹の養飼料にあてける小鳥も、金澤市中にて燕を捕る事は、元文三年に指留められたり。其の達書に、

燕金澤廻に而餌指共取不申様に被仰出候に付、其段若年寄中より夫々申渡有之候條、御家中之人々も、右之趣相心得候様に可被申聞候。組等之内裁許有之面々者、其支配に茂相觸候様に被申聞、尤同役中可有傳達候事。右之趣可被得其意候。以上。

三月晦日

本多安房守

國事昌披問答に、享保九年に餌指をば更に召抱えられ、各宛行三人扶持に切米十五俵宛賜はり、役鳥として鷹の餌鳥雀三千羽に極り、小頭は三人扶持に切米二十俵賜はり、役鳥として雀二千羽指出す事に極りたるよし見たり。但し

雀の代りに自餘の小鳥を出しける時は、その鳥の大小に依つて、雀何羽の代りとして其の定りありたるよし也。舊藩にての鷹の餌は雀に定めりとぞ。

○古餌指町怪異

續咄隨筆に云ふ。堀川古餌指町といへる處に、回向寺といへる一向宗の道場あり。其隣に宮地氏といへる士あり。文化十四年丁丑五月下旬の事なりし。梅雨降續き氣候蒸すが如し。人皆鬱氣に頭を痛み、絶入るやうに思ふ頃、或夜半、勝手れんじの窓の下に、女とおぼしくげら〜と笑ひしゆゑ、定めて道場の下女杯にてもあらんと思ひ居しに、やゝ久しく止まず。能く〜聞けば、一人の笑聲なるゆゑに不思議なりと、かの窓を細目にあけて見れば、その躰しかと見定め難しといへども、若き女の髪を亂し、白装束にて立ちたりしが、彼の障子を明けし音に驚きたるか、する〜と墓原の方へ行くやうに見えしが、彼窓の上へ大きな磔を打ちけるゆゑ、肝を消して障子を閉ぢけるに、夫より次第に多く石を投げ打つ事、雨の降る如し。家内の人々甚だ恐れわな〜き、唯一つ所へ寄集りけるに、皆その顔色土の

如し。夫より次第に東の方へ磔を打つ音して、段々遠く聞えしゆゑ、恐る〜外へ出て見れば、彼墓原に青き火もえ出でたり。人々驚きて打消したりしに、能く見れば石より火の出づるにてありし。實に奇怪成る事にぞありける。扱その翌晚より、續いて七日の間、毎夜磔を打ちたりけり。

此噂世上に弘まり、改方役所より見届に参るべきとのよしにて、則ち其の頃名を得たる屈竟の改作附足輕五人、乞食の躰にて彼邊に臥し居て伺ひ居たりしが、案の如く夜半過ぎより例の如く磔を打出しけるゆゑ、被捕手の面々一統に起立して、そこ爰と磔を打出すヶ所を尋ねれども、いづれより打出しけん、聊か目にさへぎるものなかりしかば、召捕ふべき術もなし。但夫より尙晝夜とも怠らず伺ふといへども、何方より打つといふ事遂に知れず。六月十日の頃に至りては朝より磔を打出し、日中は殊に甚だしく、西御坊町邊は大に人々こまり入りける程にて、誠に不思議なる事なりけり。その石の大きさ大凡二百目位より三百目位までも有る石どもなり。此末いかゞあらんと人々心を苦しめける。とあり。右怪異の頭末此の後の事等外に記載せしもの

をいまだ得ざれば、後に止みたる事等詳かならず。

○宗江寺町

元祿九年の地子町肝煎裁許附に、宗江寺町・屋瀬町とあり。元祿三年の火災記に、古餌指町・宗江寺町と見え、國事昌披問答にも、古餌指町の次に宗江寺町を載せられたれば、古餌指町の繼ぎなる町名なるべし。今此の町名絶えて知るものなし。故に其の地詳かならず。

○宗江寺舊地

卯辰宗龍寺由來記に云ふ。當寺開基、慶長十七年之創立に而、開基檀那不破源六、先祖親之法名に依つて宗江寺と號し、塩屋町に於て寺屋敷七百歩拜領被仰付。然處萬治三年御用地と成り被召上、替地小立野に於て八百歩拜領被仰付、移轉造立之處、其節岡嶋市郎兵衛一類より寺被取立に付、則岡嶋氏先祖之法名を寺號と成し、宗江寺を改めて宗龍寺と改號仕る。とあり。されば宗江寺町は、則ち宗江寺の上屋敷なる舊地をば地子地となし、宗江寺町と稱し、商家を建てしめたるなるべし。

○屋瀬町